

平成29年度北杜市郷土資料館運営協議会委員委嘱式

日 時 平成29年11月29日(水)午後1時30分～

場 所 北杜市郷土資料館情報室

出席委員 篠原旭・柴山裕子・柴田修・手塚和義・鈴木今朝和  
氏原宏幸・水原康道・八巻與志夫(8名)

欠席委員 花輪昭彦・板山國夫・小池勝・溝口透(4名)

事務局 堀内教育長・雨宮課長・村松・長谷川・浅川

1. 委嘱状交付(堀内教育長)
2. 委員の自己紹介及び事務局職員自己紹介
3. 教育長あいさつ

平成29年度 第1回北杜市郷土資料館運営協議会会議録

日 時 平成29年11月29日(水)午後1時40分～

場 所 北杜市郷土資料館情報室

出席委員 篠原旭・柴山裕子・柴田修・手塚和義・鈴木今朝和  
氏原宏幸・水原康道・八巻與志夫(8名)

欠席委員 花輪昭彦・板山國夫・小池勝・溝口透(4名)

事務局 雨宮課長・村松・長谷川・浅川

北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開とする。

傍聴人 0/10人

1. 開会

雨宮課長から開会を宣す。

2. 会長並びに副会長の選出

会長に水原康道委員、副会長に八巻與志夫委員が選出され、承認を得る。

3. 会長及び副会長挨拶

水原康道会長から、八巻與志夫副会長から、あいさつを述べる。

4. 会議録署名委員指名

水原康道会長が議長となり、篠原旭委員並びに柴山裕子委員の2名の指名を行う。

5. 審議会の公開について

傍聴人がいないことを確認。以下議事に入る。

6. 議事

(1) 平成28年度郷土資料館事業について

事務局：「平成28年度郷土資料館事業」について資料により報告を行う。

議長：質疑または意見を求める。

委員：企画展の入場者数などは大体同じぐらいのようだが、入館料は徴収しているのか。

事務局：入館料は徴収しているが、団体については学校など免除になることが多いため、入館者数に入館料を乗じたものが収入というわけではない。

委員：収蔵資料を市外他館へ貸し出ししていると思うが、貸出実績の資料はあるか。

事務局：資料としては用意していない。実績としては、郷土資料館は多くはないが、考古資料館では年に3～4ヶ所ほど、1回に数点から数十点の資料を貸し出している。次回からはこうした実績も資料として提示するようにしたい。

議長：他に質疑または意見はないか。なければ次の議題へ。

(2) 平成29年度郷土資料館事業について

事務局：「平成29年度郷土資料館事業」について資料により報告並びに説明を行う。

議長：質疑または意見を求める。

委員：28年度と29年度の事業報告、30年度の事業計画が議題として提出されているが、どうして3カ年に渡って審議されているのか。

事務局：29年度第1回目の会議の開催がこの時期までずれ込んでしまったため、3カ年に渡る審議をいただくことになってしまった。30年度については、予算が確定していないので、おおまかな予定ということで承知いただきたい。

委員：28年度は協議会を開催しているのか。

事務局：28年度も開催している。28年度中に行っており、28年度の入館者数など確定していなかったもので、今回正式な事業報告をさせていただいた。

委員：予算に関する資料が提示されていない。予算があつて事業があるはずなので、大まかでもいいので、予算の状況を教えていただきたい。

事務局：施設維持管理に係る費用が三千数百万ほどである。運営費については三百数十万円ほどである。これとは別に、年度によっては特別分として予算措置がされることもある。今後は予算についても提示していく。

委員：毎年、企画展を開催しているが、これには何人ぐらいの職員が関わっているのか。報告のなかで講師の派遣をしているとあるが、外部講師の派遣を行っているのか。具体的にはどのような形でおこなっているのか。

事務局：郷土資料館と考古資料館の企画展の企画については、資料館担当の正職員3名と、臨時職員の学芸員1名の4名で行っており、他に主に事務を行っている臨時職員数名にも手伝ってもらいながら、企画展の運営を行っている。浅川兄弟資料館については、浅川兄弟資料館の臨時職員の学芸員が担当している。講師の派遣については、外部講師の派遣ということではなく、資料館の職員が出向いていったものである。

委員：今日の山日新聞に考古資料館の企画展について掲載されている。これだけの事業を行っており、各種のマスコミにも取り上げられているものと思う。会議の際には、マスコミ等に取り上げられたものについて資料として配布していただけるとありがたい。

事務局：次回から資料として用意する。

委員：この施設も10年以上も経過しているかと思う。北杜市でも公共施設の長寿命化について検討されていると思うが、資料館もこうした長寿命化の対象となっているのか。

事務局：北杜市には公共施設が140～150施設ある。平成23年には資料館の統廃合を行い、8館を5館に縮小した。ただし閉鎖した3館は収蔵庫として利用しており、建物自体は存続させてきている。現在、市全体の公共施設の見直しをすすめており、もう一度資料館についても統廃合をしなければならない可能性もある。その際には、協議会にも諮りながらすすめていきたい。

委員：浅川兄弟資料館では雨漏りがしており、来年度に予算化して修繕をするという話を聞いているが、どのような状況か。

事務局：今のところ資料館の予算として施設の修繕についての予定はない。状況によって緊急性が高ければ、予算流用などして対応することになる。浅川兄弟資料館については、来年度展示の一部リニューアルを行う予定である。

委員：予算がどのように分けられているかが分からないのだが、高根生涯学習センター

の施設管理についての予算はどこが持っているのか。

事務局：高根生涯学習センターの施設管理は図書館で行っており、施設管理に関する予算も図書館でもっている。そのため雨漏りについては図書館で対応することになっている。浅川資料館の展示等の中身についての予算は学術課でもっている。

議長：他に質疑または意見はないか。なければ次の議題へ。

### (3) 平成30年度郷土資料館事業について

事務局：「平成30年度郷土資料館事業」について資料により説明を行う。

議長：質疑または意見を求める。

委員：運営協議会の規則などもあるかと思うが、運営協議会はいつごろ開催されていて、どのようなことを協議しているのか。

事務局：年に2～3回行っている。時期としては、6月頃に1回目、必要であれば秋口にもう1回、そして年度末に1回を予定している。内容としては、施設の運営をよりよいものにするため、事業計画に対して委員の皆様からご意見を伺っている。来年の2月か3月には再度協議会を開催する予定である。そこでは来年度事業について、より詳細な事業計画について説明させていただき、皆様からのご意見を伺い来年度事業に活かしていきたい。

議長：他に質疑または意見はないか。なければ次の議題へ。

### (4) その他

委員：この資料のなかに、協議会の要綱ないしは要領をつけていただき、我々の役割とこういうものを文書でもって明示していただきたい。

事務局：資料として添付するようにする。

委員：委員の任期は2年ということで、本日平成31年3月までの委嘱状をいただいたが、前回の委嘱の任期は28年度、29年度の2年だったはずだが、これはどうしてか。

事務局：本来は27年、28年の2カ年を委嘱する予定であったが、27年度が開催できていなかったため、変則的に28年度1年だけの委嘱とさせていただき、今年から従来どおり2年の委嘱とさせていただきたい。

委員：資料館でのさまざまイベントに参加させてもらっているが、参加しているのは同じメンバーということが多く、しかも新しく移り住んだ方がほとんどで、もともとの住民がほとんど参加していない。もとの地域の住民に興味を持ってもらい来てもらうにはどうしたらよいと考えるか。

事務局：イベントの参加者は年々少なくなっている傾向にある。やはり常連の方の参加が多く、これまで来てなかった人に興味を持ってもらう新しい事業も必要と感じている。予算も伴う部分なので、すぐには難しいかとは思いますが、知恵を絞って

いきたい。

委員：30年度予算の説明の中で、共生ビジョンのバスツアーについては来年度は東京出発のバスツアーを計画しているとあった。これまでのように地域の住民ではなく、外のお客さんを連れてくるという試みは発展性がある素晴らしい試みではないかと思う。出来れば共生ビジョンの3館だけでなく、縄文王国という県内7館のネットワークなどとも連携しながら、1回だけとは言わず是非積極的に事業を進めていっていただきたい。

事務局：今回は旅行業者を入れてのツアーを計画しており、参加費が高額になるので、まずは来年度試験的に1回開催を予定している。出発地点は、八王子周辺を考えているが、市が羽村市と姉妹都市の関係にあるので、羽村市を通じて募集をかけることも検討している。

委員：来年、国指定史跡梅之木遺跡の整備が終了しオープンになるということだが、どのような活用を計画しているのか。資料館で行っている土器作りやバスツアーなどとも連携はできないか。

事務局：梅之木遺跡の整備については今年度中には終了し、来年4月半ば頃にオープンの予定である。現在梅之木遺跡にはガイダンス施設、復元家屋1棟、簡単な植栽があるだけである。史跡整備のもともとのコンセプトが「みんなで作る縄文村」であり、最初から完成された整備を行うのではなく、複数年かけて市民の皆さんと体験学習を兼ねて当事のやり方で毎年1棟ずつ復元住居を作りながら、少しずつ縄文村を整備していく予定である。こうした情報の発信はHPを立ち上げ、SNSも活用しながら行っていく。12月の議会には、梅之木遺跡の管理運営について条例を提出する予定となっている。

委員：ガイダンス施設はそれほど大きな施設ではないようだが、どのように利用できるのか。

事務局：ガイダンス施設は、遺物などを少しだけ展示し、梅之木遺跡の概要を伝えるための施設であり、梅之木遺跡の活用は野外活動を主なものと考えている。また縄文の林を復元していくことも考えており、時間をかけながら縄文村を体験的に作っていきたい。

委員：今の現状を見るとオープンはしたけれども何もなくて人が来ないということを地元に住む人間として心配している。一度来て何もなければ、なかなかリピーターにはならないのではないか。集客について何か考えているか。

事務局：梅之木遺跡については、見るものではなく一緒に参加して作り上げていくものだと考えている。

委員：対象は地元の子どもたちなのか、考古学に興味のある大人なのか。対象をどこにするのかで大きく違ってくるのではないか。

事務局：対象は市民皆さまと考えている。

- 委員：話がかみ合わない部分があるのは、計画が具体的に伝わってこないからではないか。地元の人にはこの部分でお手伝いいただき、子どもたちにはこうした体験をしてもらおうなどの全体の活用プランを提示しないといけないのではないか。
- 委員：全体としての流れがみえてこないのが心配にある部分があるので、是非計画を文書など目に見える形にさせていただきたい。
- 委員：文化財担当の佐野さんからは、住居の屋根に葺く樹皮の確保について、協力をお願いしたいという話はいただいている。
- 事務局：復元家屋毎年1棟ずつ作っていく予定。その行程として描いているのは、まず石斧を作って木を切り出す。乾かした材を使って柱を組み立てそこに木の樹皮を使って屋根を葺き、さらにその上に土をかぶせることをしていく予定。土も秋にかけて春には降ろす作業もある。生活環境も含めて縄文村を復元したいと考えているので、食料となるドングリ類を蒔いて林を育てていきたい。数年にわたるより具体的な年次の計画ださなければならないと考えている。
- 委員：ビジョンがあるのであれば、地元の人たちも含めて活用委員会のようなものを作って、地元で説明したり、お願いをしたりしていかなくてはうまくいかないのではないか。
- 事務局：これまで史跡整備においては、梅之木遺跡保存活用検討委員会というものも作っていて年に1回程度会議を行い、梅之木の活用の方向性を決めてきた。その方針に基づき具体的にどのように進めていくかが課題である。周辺ではサンフラワーフェスティバルから大根祭りまでの時期がトップシーズンだと思っている。そこに来場する人たちにいかに梅之木の縄文村づくりにいかに参加してもらおうかや共生ビジョンともリンクさせてやっていくことはできないかなど検討している。
- 委員：地域に住んでいる人たちは梅之木遺跡に高い関心を持っている。ただ縄文村づくりというコンセプトについて地元で理解が進んでいるとは思えず、行って何もなければ誰も見向きもしなくなってしまうのではないか。地元で具体的にここに協力して欲しいなど、見える形で提示してもらいたい。
- 事務局：浅尾原など遺跡周辺の区長さんも入ってもらっている検討委員会があるので、そちらで説明やお願いをさせていただきたい。
- 議長：他に質疑または意見はないか。なければ閉会とする。

## 8. 閉会

八巻副会長から閉会を告げる

(午後2時50分終了)

平成29年11月29日

会 長 水原 康道

署名委員 篠原 旭

柴山 裕子

書 記 長谷川